

報告第 15 号

令和 6 年度一般財団法人大阪はびきの観光局の事業計画及び予算の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により、令和 6 年度一般財団法人大阪はびきの観光局の事業計画及び予算を、別紙のとおり報告する。

令和 6 年 5 月 30 日 提出

羽曳野市長 山入端 創

令和 6 年度
事業計画及び予算書

一般財団法人 大阪はびきの観光局

大阪はびきの観光局 2024(令和6)年度 事業計画

2024年3月



大阪はびきの観光局

◇ 一般財団法人大阪はびきの観光局(以下「観光局」という。)の設立目的である、羽曳野市を中心とした近隣地域が持つ歴史・文化・産業その他の特性を活かし、観光関連産業の振興を総合的に推進することにより、地域経済の活性化、人的交流の促進及び文化の向上に寄与するため、「大阪はびきの観光プロジェクト」Towards2025 に基づき 2024年度に取り組む事業の方向性を示す「2024(令和6)年度 事業計画」を策定する。

2024年度においては、2023年度の活動をベースに、さらに積極的に各種イベントに参加し、観光局の認知度を向上させるとともに、新たな取り組みを企画運営し、観光局としての活動実績を積み上げていくため、以下の事業に取り組んでいく。

1. 観光推進企画事業

- (1) 公益財団法人大阪観光局(以下「(公財)大阪観光局」という。)と連携し、来訪者のニーズ調査や観光客の動向分析などを委託するとともに、そこから導かれた客観的なデータを基に、(公財)大阪観光局の持つ情報発信ツールや関連団体との連携など、広域的なプロモーション活動の支援・協力を通じて、羽曳野市の観光振興を図る。
- (2) 南河内の市町村で運営している「華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会」や(公財)大阪観光局の活動に参画し、より広域的な観光関連事業の推進を図る。
- (3) 産・官・学の連携により、羽曳野市の観光振興を図る。四天王寺大学(IBU)、大阪芸術大学、阪南大学、大阪公立大学など近隣の大学と連携し、新たな取り組みを推進する。
- (4) 『大阪・関西万博2025』に向けた、各種取り組みに積極的に参画し、羽曳野市の観光振興とシティーセールスにつなげる。また、アフターコロナや万博を契機とするインバウンド需要を視野に入れ、中国、韓国、香港、台湾など比較的身近なアジア圏をターゲットに海外への観光プロモーションを実施する。



- (5) 羽曳野市のスポーツ・観光大使であるダルビッシュ有投手及びダルビッシュミュージアムを運営するフェダルマネージメント株式会社と連携した取り組みを進めるとともに、はびきのコロセアムや健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場を活用し、各種スポーツイベントと連携したスポーツツーリズムに取り組む。



2. 観光情報発信事業

- (1) 観光局の活動を広く知ってもらい、民間事業者との連携を進めることにより、新たな企画や羽曳野市の魅力の発信につなげる。



- (2) 観光局の HP、SNS、PR 用チラシの作成など、よりタイムリーで新鮮な情報発信を行うとともに、それぞれの情報に適したコンテンツの活用に努める。



- (3) ふるさと納税の PR をとおして、羽曳野市の特産品の振興とブランド化を図る。また、新たな返礼品の企画・開発等を行うことで、羽曳野市へのふるさと納税の寄付金額の拡充と、羽曳野市の認知度向上につなげる。

- (4) J:COM をはじめ、各種メディアをとおして羽曳野市の魅力の発信を行う。また、(公財)大阪観光局や旅行会社、リサーチ会社等が主催する各種セミナーや情報交換会等に積極的に参加し、羽曳野市の魅力の発信と観光局の活動の拡充につなげる。

- (5) 大阪市内や大阪府外で実施されるイベント等へ積極的に参加し、羽曳野市の情報発信を行うとともに、他団体との連携をとおして、より広域的な観光 PR につなげる。



(6) 羽曳野市のスポーツ・観光大使であるダルビッシュ有投手や文化大使である笑福亭仁智師匠と連携し、羽曳野市のPRや情報発信を行う。

(7) インバウンドに向けた誘客を推進するため、訪日外国人を対象とした日帰りツアーや体験プログラムなどのコンテンツ作りを進めるとともに、台湾、韓国、香港などターゲットを絞り海外への情報発信を行う。また、台湾への情報発信を委託している訪日観光情報サイト「ラーチーゴー」における羽曳野市情報サイトへのアクセス状況など、データの収集・分析を行い、今後のインバウンド対策につなげる。

3. まちづくり活性化事業

(1) 羽曳野市の特産品等を活用した事業



① 「おおさかワインフェス」など大阪ワイナリー

協会主催するイベントや活動への支援をとおして、羽曳野市内のワイナリーのPRに協力するとともに、多くの来場者に羽曳野市の魅力を発信する。また、民間事業者や企画会社等が運営するイベントの羽曳野市内への誘致につなげる。

② ワインの新酒イベント「はびきのヌーボー祭り」の開催や、ワインで乾杯イベントの実施、誉田八幡宮の日の丸神酒に羽曳野のワインを使用してもらうなど羽曳野市の地元産ワインのPRを行う。

③ 市営のと畜場を持つ羽曳野市の食肉産業を活性化するため、安くて旨い「焼肉」店の紹介や、油かすやさいぼしなど特色のある食肉加工品のPRを行うとともに、新鮮なホルモンを活かしたイベントやメニュー開発等を通して、さらに羽曳野の食肉のPRを進める。

また、南大阪食肉卸商業協同組合等と連携し昨年開催した食肉のイベント、「はびきの肉まつり」をさらに魅力あるイベントとするため、地元事業者等とも連携し、2024年度の開催に向け取り組みを進める。

④ シャインマスカット直売会や市内ホテル等への販路拡大など、PR活動をとおして羽曳野産シャインマスカットのブランド化を図る。



- ⑤ 調理製菓専門学校や民間事業者と連携し、イチジクやシャインマスカット、碓井えんどう等を活用したお土産などの新商品の開発や、地場産業である食肉加工における新たなメニュー開発等を行い、羽曳野の特産品の普及を図る。

(2) 世界文化遺産や歴史資産を活用した事業

① 世界文化遺産登録5周年を迎える

「百舌鳥・古市古墳群」のPRを堺市、羽曳野市、藤井寺市と連携し進めることにより、羽曳野市の認知度向上や来訪者の増加につなげる。また、大阪府立近つ飛鳥博物館や宮内庁古市陵墓監区事務所と連携し、古市古墳群に足を運んでもらうための仕掛けづくりに取り組む。



- ② 日本遺産である「最古の官道 竹内街道」について、大阪府・奈良県と沿道の市町村が取り組んでいる「竹内街道・横大路～難波から飛鳥へ日本最古の官道「大道」～活性化実行委員会」のPR活動に参画し、羽曳野市のPRにつながる事業を推進する。



(3) 地域資源を活用したまちづくり事業

- ① 世界文化遺産「百舌鳥・古市古墳群」や日本遺産「竹内街道」などの観光資源と、羽曳野市内のワイナリーやぶどう等の特産品と連携し、より魅力あるパッケージにすることで羽曳野市への来訪者の増加につなげる。

- ② 旅行会社や(公財)大阪観光局等と連携し、羽曳野市を含む南河内地域での日帰り観光ツアーの企画に協力するとともに、日帰りバスツアー企画造成の支援を行う。

また、羽曳野市の地場産業である食肉加工を活かした焼肉ツアーなど、「食」を中心とした地域の魅力発信・体験型ツアー(ガストロノミーツアー)の企画をとおして羽曳野市への誘客を図る。



- ③ 体験プログラム等の予約システム「JTB BOKUN」を活用し、ぶどう狩りや農産物の収穫体験、埴輪づくりなど体験プログラムの開発、普及を図るとともに、旅行会社と連携し、歴史や食文化、環境などをテーマにした教育プログラムの企画・販売につなげる。



- (4) フィルムコミッション事業の推進
羽曳野市在住の岡田有甲監督により準備が進められている、ヤマトタケルの白鳥伝説を基にした人形劇映画「ヤマトタケル」の制作協力を通じて、新たな地域の魅力発信や地域イベントにつなげる。



- (5) 産官学の連携による新たな特産品の開発やPRの推進
大阪府立環境農林水産総合研究所が、世界文化遺産「百舌鳥・古市古墳群」の構成資産である墓山古墳外濠から抽出した「古墳酵母」を活用した、ワインの醸造やパンづくりなどの新たな特産品の開発・PRに協力する。

4. 観光施設等管理運営事業

- (1) 「はびきのビジターセンター」の適正な管理運営を行い、来訪者への観光情報の提供や特産品等の販売を行う。

また、新たな特産品やはびきの土産の発掘や販売等を拡充するとともに、地域の情報発信拠点としての役割を担う。



- (2) 「羽曳野まち歩きガイドの会」と連携し、来訪者の受け入れ環境の充実やプレミアム感のあるガイドツアーの造成を図る。



- (3) 事務所3階のセミナールームを活用し、観光ボランティアの育成講座や来訪者向けの英会話講座、四天王寺大学(IBU)と連携した教育プログラムの推進、子ども観光ボランティア育成講座などを実施する。

- (4) 羽曳野市が所有する駒ヶ谷駅西側公園にあるハウスの有効活用など、オリジナル新品種「虹の雫」や高級品種の育成など実験的な取り組みを支援することで、ぶどうの普及啓発につなげる。



- (5) 観光局事務所と隣接する古市駅東広場の賑わいづくりと合わせて、旧観光案内所施設の有効活用を図る。

5. 事業計画の推進及びアクションプランの策定

- (1) 「大阪はびきの観光プロジェクト」 Towards2025 の推進（計画期間2023年4月～2026年3月）

大阪観光の大きな契機となる「大阪・関西万博」が開催される 2025 年度を目標とした上記プロジェクトの2年目となる2024年度においては、2023年度に実施した各種事業や観光コンテンツをベースに、さらなる磨き上げを行うとともに、ガストロノミーツーリズムやヘルスツーリズムなど新たな提案をとおして、来訪者の拡充やリピーターの確保につながる取り組みを進める。

また、今や観光は経済成長の大きな柱のひとつとなっていることから、観光局の活動をとおして、地域の文化や産品を活かし、雇用や地域経済の活性化など持続可能な観光（SDGs）につながる取り組みを推進する。



- (2) アクションプランの策定

（公財）大阪観光局に依頼している来訪者の調査分析結果等を基に、上記の大阪はびきの観光プロジェクトを推進するための具体的かつ中期的な事業プランを作成し、年度ごとに目標設定を行い PDCA に基づく事業の進捗管理を行う。

6. 賛助会員の募集、地域人材の発掘育成

- (1) 羽曳野市の特産品等の PR や各種イベント、ツアー造成など、観光局が取り組んでいる事業に関わりのある事業者

等に賛助会員になっていただき、共に羽曳野市の PR と賑わいづくりを進めるパートナーシップの拡充を目指す。



- (2) 地域で頑張る飲食店や農業従事者、自主事業としてイベントを開催している団体や個人など地域づくりを担う人材を発掘し、協力・応援することで、共に地域の賑わいづくりに取り組むネットワークづくりを図る。

7. 広域連携の充実

近隣市町村、さらには南河内地域や、より広域での観光事業を進めていくことで、羽曳野市は基より地域全体としての活性化や賑わいづくりにつなげる。

まずは、JA 大阪南農協や地域の生産者等と連携し、南河内の豊かで質の高い農産物を PR することで、「観光と食」をテーマに歴史遺産などの観光資源と食、体験プログラム等を合わせた観光情報の発信や、「地産地消」をテーマに特産品の販路拡大を進めるなど、広域的な賑わいづくりや経済活性化につなげる。

また、世界遺産で連携している藤井寺市や堺市、ワインやぶどうで繋がりのある柏原市などと、産官学民ともに連携するとともに、南河内の市町村で運営している「華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会」や、大阪から奈良にかけて府県をまたいで活動している「竹内街道・横大路～難波から飛鳥へ日本最古の官道「大道」～活性化実行委員会」、民間主導で大阪府や国税局が支援する「大阪ワイナリー協会」や「関西ワイナリー協会」など、広域で活動している団体等と連携することにより、大阪だけではなく広く関西地域への誘客につながる活動を行う。



収支予算書（正味財産増減予算書）

No. 1

会計区分 全体

事業区分 全体

令和06年04月01日 から 令和07年03月31日 まで

（単位：円）

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	1,070,000	200,000	870,000
物産品等販売事業収益	1,050,000	100,000	950,000
広告収入事業収益	20,000	100,000	△80,000
受取補助金	56,000,000	57,758,000	△1,758,000
受取羽曳野市補助金	56,000,000	57,758,000	△1,758,000
受取観光関連企画運営事業補助金	2,531,000	2,130,000	401,000
受取観光情報発信事業補助金	2,245,000	3,880,000	△1,635,000
受取まちづくり活性化関連事業補助金	3,770,000	3,830,000	△60,000
受取観光施設等管理事業補助金	25,429,000	30,348,000	△4,919,000
受取財団法人運営補助事業補助金	22,025,000	17,570,000	4,455,000
受取負担金	300,000	0	300,000
受取負担金	300,000	0	300,000
受取会費	620,000	350,000	270,000
受取賛助会員会費	620,000	350,000	270,000
雑収益	30,000	31,000	△1,000
受取手数料	29,000	0	29,000
受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	0	30,000	△30,000
経常収益計	58,020,000	58,339,000	△319,000
(2) 経常費用			
事業費	9,985,000	9,921,000	64,000
商品仕入	700,000	436,000	264,000
旅費交通費	530,000	500,000	30,000
通信運搬費	30,000	0	30,000
業務委託費	5,280,000	3,170,000	2,110,000
消耗品費	410,000	312,000	98,000
印刷製本費	390,000	593,000	△203,000
賃借料	90,000	99,000	△9,000
広告料	1,475,000	4,032,000	△2,557,000
保険料	50,000	68,000	△18,000
諸謝金	0	530,000	△530,000
雑費	10,000	20,000	△10,000

収支予算書（正味財産増減予算書）

No. 2

会計区分 全体

事業区分 全体

令和06年04月01日 から 令和07年03月31日 まで

（単位：円）

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
租税公課	0	81,000	△81,000
支払手数料	420,000	0	420,000
支払負担金	0	80,000	△80,000
支払助成金	500,000	0	500,000
諸会費	100,000	0	100,000
管理費	47,454,000	47,918,000	△464,000
役員報酬	300,000	640,000	△340,000
職員給与手当	19,300,000	16,000,000	3,300,000
法定福利費	6,255,000	5,848,000	407,000
旅費交通費	500,000	100,000	400,000
通信運搬費	342,000	360,000	△18,000
業務委託費	1,699,000	6,041,000	△4,342,000
消耗品費	1,335,000	292,000	1,043,000
修繕費	50,000	30,000	20,000
燃料費	220,000	180,000	40,000
光熱水費	1,030,000	2,100,000	△1,070,000
賃借料	13,464,000	15,864,000	△2,400,000
リース料	2,519,000	0	2,519,000
保険料	199,000	130,000	69,000
諸謝金	0	200,000	△200,000
雑費	90,000	90,000	0
租税公課	4,000	2,000	2,000
支払手数料	147,000	41,000	106,000
経常費用計	57,439,000	57,839,000	△400,000
当期経常増減額	581,000	500,000	81,000
2. 経常外増減の部			
（1）経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
（2）経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	581,000	500,000	81,000
法人税、住民税及び事業税	81,000	0	81,000
当期一般正味財産増減額	500,000	500,000	0
一般正味財産期首残高	0	0	0

収支予算書（正味財産増減予算書）

No. 3

会計区分 全体

事業区分 全体

令和06年04月01日 から 令和07年03月31日 まで

（単位：円）

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
一般正味財産期末残高	500,000	500,000	0
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	500,000	500,000	0